

【刈谷市】 校務DX計画

令和5年3月8日付・文部科学省発出の「GIGAスクール構想の下での校務DXについて」により、令和の日本型学校教育を支える基盤としての校務DXを実現するために必要な今後取り組むべき施策が示されたところである。

本市では、ICT教育を担当する指導主事を配置し、各校を巡回し指導にあたっている情報教育アドバイザーと連携し、学校現場を支援できる体制を整えてきた。また、委託契約しているICT支援員が操作に不慣れな教員や子どもたちのサポートを行ってきた。

さらに、学校長に対しては、校長会において、タブレット端末の活用事例を紹介する、ICT機器の整備やソフトウェア研修の予定を示す、オンラインによる学習支援を実施した際の著作権の考え方について学ぶ機会を設けるなど、学校長がDXを推進できるように努めてきた。その上で、夏季休業中には学校のニーズに合わせ、授業支援ソフト、オンライン会議ソフト、プログラミング学習、オフィスソフト等、教職員のニーズに合わせた研修を実施してきた。

1 現状について

(1) 教員と保護者間の連絡のデジタル化

保護者に向けたお便りについては、「きずなネット」を活用し一斉配信することが可能になっている。欠席・遅刻等の連絡についても、「きずなネット」を利用する学校が増えている。また、調査・アンケートについては、アンケート作成ツールを利用し、回収・集計をすることができる。しかしながら学校により導入状況に差があるため、今後はさらなる利用率の向上にむけ周知を行っていく必要がある。

(2) 学校内の連絡のデジタル化

校内での資料・情報共有については、校務支援ソフトやコミュニケーションアプリ、施設内設置のファイルサーバを活用している。今後は利用率向上に加え、校内外の研修や会議においても各種ツールを用い、紙面削減に寄与していく必要がある。

(3) 教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化

一人一台端末を活用し、コミュニケーションアプリ等を利用した連絡・調査・アンケート実施が浸透しつつある。しかしながら、紙面を用いる等既存の連絡手段を利用する場面も多く、今後精査していく必要がある。

(4) その他

法令・規則により押印・署名が必須となっていないものについては教育委員会、各学校において、鋭意廃止の努力を行っているところである。また、押印・署名に加えてFAXの利用についても令和7年度中に学校での原則廃止の方針が令和5年

12月20日第3回デジタル行政改革会議に示されており、本市においても周知徹底を行い、校務DXを推進し、さらなるデジタル化に取り組んでいく。

2 今後について

令和7年度にタブレット端末及び関連ネットワーク等の更新が予定されている。学習系システムや、文部科学省CBTシステム等との連携を図ることを検討する必要がある、システム基盤についても、クラウドサービスの利用も検討課題となっている。

また、文部科学省が公表している「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和4年3月改訂）」には、校務系システムの機密性を確保する方法として、アクセス認証型（ゼロトラスト）への移行又は組み込みが有効な手段として示されており、働き方改革や休校時対応といった考えが求められる中で、校務系システムの内容だけでなく、そのネットワークの在り方も含め、抜本的な再構築を進めていく必要がある。